

釧路市介護サービス事業経営戦略

団 体 名	:	釧路市
事 業 名	:	介護サービス事業
策 定 日	:	令和 3 年 3 月
計 画 期 間	:	令和 3 年度 ~ 令和 7 年度

1. 経営戦略策定の背景・目的

地域において住民の暮らしを支える重要な役割を担っている公営企業に対し、総務省は平成26年8月9日付けで「公営企業の経営にあたっての留意事項について」を公表し、現在行っている事業の意義や提供しているサービス自体の必要性について検証することを求めている。また、公営企業事業を安定的に継続していくという観点から、令和2年度までに中長期的な経営の基本方針として「経営戦略」を策定することが求められている。

介護サービス事業は地方公営企業法(以下「法」という。)の「非適用事業」であるものの、公営企業決算統計対象の公営企業に位置付けられており、本経営戦略を策定するものである。

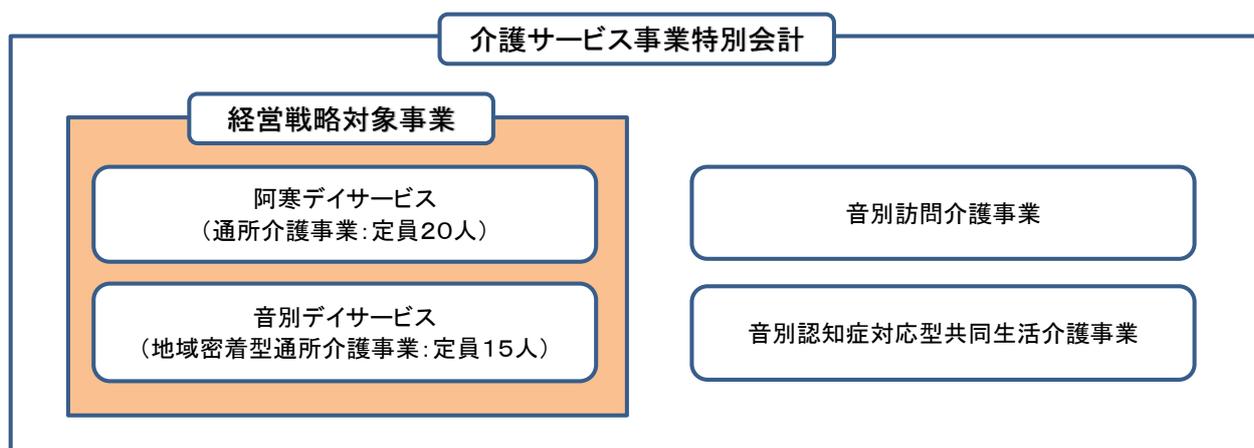
釧路市介護サービス事業は、阿寒地区及び音別地区において、地理的条件や事業の採算面から民間事業者の参入が難しく、市が直営又は委託で事業を実施することで、高齢者が安心して生活するための重要な役割を果たしてきた。

しかしながら、人口減少により高齢化率は上昇しているものの、高齢者人口は全体的に横ばいから減少傾向であるため、介護サービス事業を取り巻く状況は厳しさを増している。

こうした中、本市における介護サービス事業の中長期的な基本計画として経営戦略を策定し、経営の健全化に取組み、将来にわたり安定した事業の継続に資することを目的とする。

2. 対象範囲

釧路市介護サービス事業特別会計は、図のとおり3つの事業から構成されている。



※本経営戦略は、地方公営企業決算状況調査の対象となる阿寒デイサービス及び音別町デイサービス事業に係る計画を策定

3. 事業概要

(1) 事業形態等
事業・施設の現況

法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用	
事業開始年度	平成12年度	
事業所名	阿寒町デイサービスセンター	釧路市音別町指定通所介護事業所
事業の内容	通所介護事業	地域密着通所介護事業
運営形態	委託：釧路市社会福祉協議会	委託：釧路市社会福祉協議会
定員	20人	15人
職員数	24人	8人
うち 管理者	1人	1人
生活相談員	1人	1人
看護職員	4人	1人
介護職員	12人(うち1人は生活相談員と兼務)	3人
機能訓練指導員	4人(看護職員と兼務)	1人(看護職員と兼務)
その他職員	7人	2人
うち 事務員	1人	0人
調理員	2人	2人(ワッチ勤務)
運転手	4人	0人(別途委託)
開設日	月曜日から土曜日(10時から16時)	月曜日から金曜日(10時から15時)
延床面積	656㎡	443㎡
サービス日数(R元)	308日	239日
年延利用者数(R元)	4,308人	1,623人

※法適用関係：地方公営企業法第2条関係

(2) 現在の経営状況

阿寒・音別地区は、釧路地区から遠距離による地理的な要因や採算面の問題から民間事業者の参入が難しい地域となっているため、釧路市社会福祉協議会に事業運営を委託している。

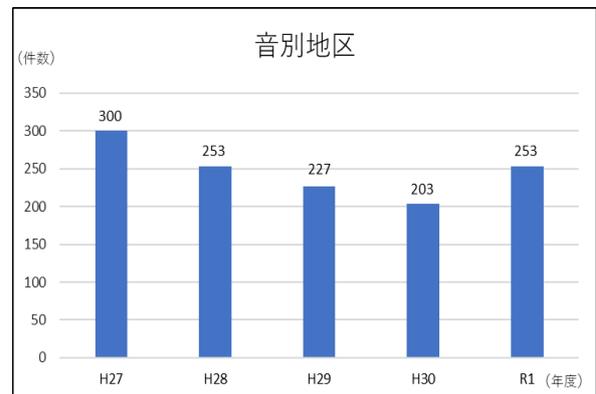
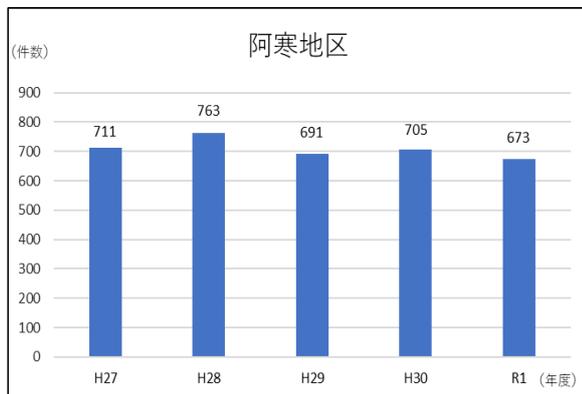
この介護サービス事業の経営形態は特別会計であり、サービス利用者からの介護サービス利用料の自己負担分と介護給付費が主な収入源であり、支出の大部分においては委託料が占めている。

阿寒地区の利用件数については、平成28年度までは増加傾向であったものの、平成29年度以降は増減を繰り返しており、近年はやや減少傾向にある。

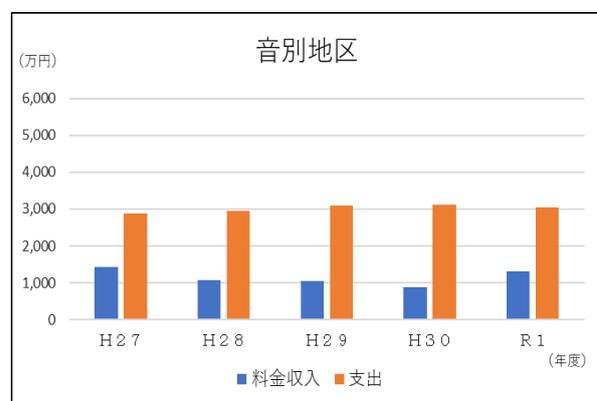
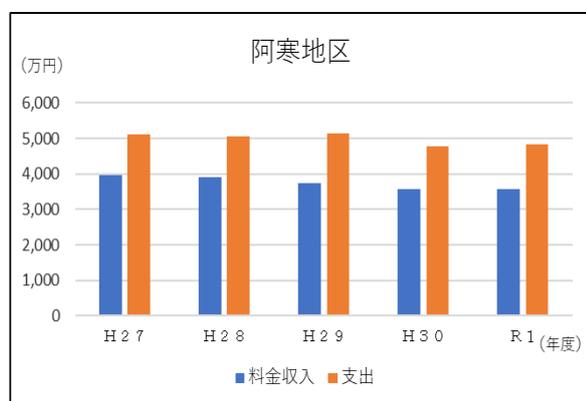
また、音別地区においては、平成30年度まで減少傾向であったものの、令和元年度には増加に転じている。

しかしながら、両地区とも利用者数が限定されている状況などから運営は厳しいものとなっており、利用定数に達していないことから、一般会計からの繰入金により収支の均衡を図っている。

①通所介護サービス利用件数の推移



②料金収入及び支出の推移

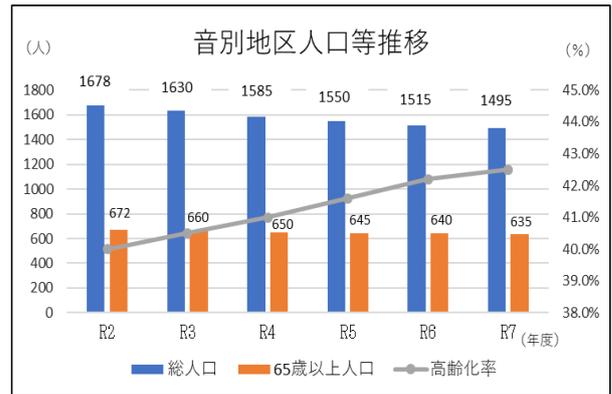
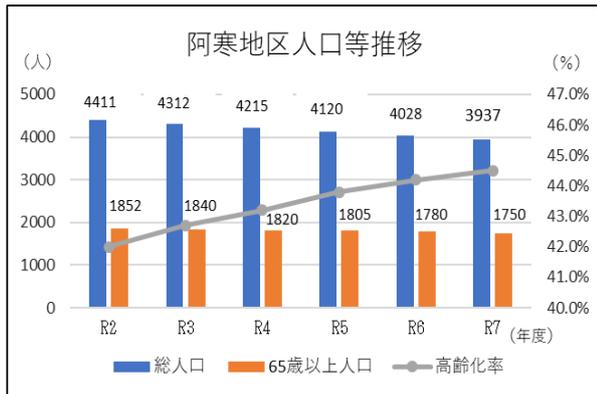


4. 将来の事業環境等

(1) 高齢者人口等の予測

阿寒・音別地区では、釧路地区と比べても高齢化率が高い状況である。
 高齢者人口については、人口減少に伴い、阿寒地区では平成30年度、音別地区では平成29年度をピークに減少傾向にあり、今後も65歳以上の高齢者及び75歳以上の後期高齢者人口については、緩やかに減少すると推計される。
 若年層の転出等に伴い人口減少が続き、年々高齢化率及び後期高齢化率が上昇すると予測されているものの、高齢者人口は前述のとおり緩やかに減少すると思われる。

高齢者人口等の現状と推計

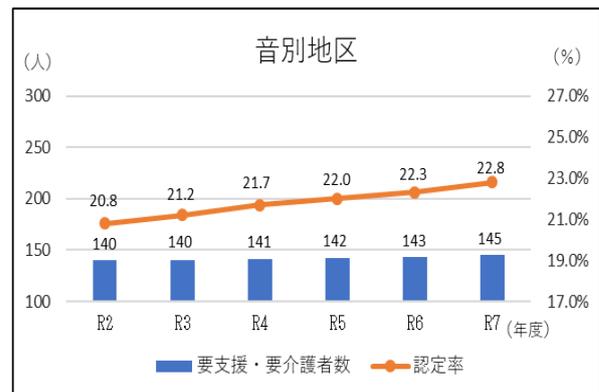
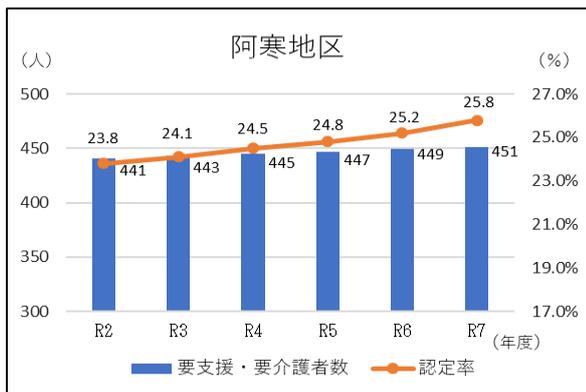


※令和2年は9月末日における実績値、令和3年以降は推計値(第2期釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョン及び第8期高齢者保健福祉計画・釧路市介護保険事業計画参照)

(2) 介護需要の予測

阿寒地区においては、高齢化率の上昇とともに要支援認定者数、要介護認定者数とも平成30年度までは緩やかに上昇していたものの、現在は横ばい状況にある。
 音別地区については、要支援認定者数、要介護認定者数とも現在は横ばい状況である。
 両地区とも高齢化率及び後期高齢化率の上昇はあるものの、人口減少により今後の認定者数については大きな変化は見られず、緩やかな増加で推移していくと考えられる。

要支援・要介護認定者数及び認定率の推計



※令和2年は9月末日における実績値、令和3年以降は推計値(第8期高齢者保健福祉計画・釧路市介護保険事業計画参照)

(3) 施設の見通し

阿寒地区は、保健・福祉サービス複合施設内で事業を実施しており、音別地区は福祉保健センター内で事業を実施している。どちらの施設も築23年が経過し、一部老朽化が見られ随時修繕にて対応している。

大規模な改修等は一般会計の予算で対応しており、今後も定期的な点検と修繕への早期対応等を行いながら、安心安全に利用できる施設を目指していく。

(4) 組織・運営手法の見通し

両地区の介護サービス事業において、特に在宅サービス事業については民間事業者の参入が難しく、現在運営を釧路市社会福祉協議会へ委託しており、今後も現体制を維持していく必要がある。

5. 経営の基本方針

今後の経営方針としては、両地区の通所介護事業とも事業継続により市民ニーズに対応した介護サービスの提供を行っていただけるよう介護人材の確保と育成に努める。また、数少ない公営企業として、良質な介護サービスが市民の皆様に公平に行き渡り、安心して利用できるよう役割を果たしていく。

6. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画策定に当たっての数値目標

高齢者人口は、減少傾向にあるものの、要支援・要介護認定者数は緩やかな増加傾向にある。

介護サービス未利用者にサービス利用を促し、利用者の増に努め、令和7年度には阿寒地区で利用率66.75%、音別地区で47.87%に定員に対する利用率を高めることにより、一般会計からの繰入金の減額に努め、経営の安定を図る。

		R元実績 (2019)	R2見込 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
阿寒	利用回数	4308回	4,070回	4,032回	4,052回	4,072回	4,092回	4,112回
	1日平均	13.99人	13.21人	13.09人	13.16人	13.22人	13.29人	13.35人
	利用率	69.95%	66.05%	65.45%	65.80%	66.10%	66.45%	66.75%
音別	利用回数	1623回	1,678回	1,684回	1,692回	1,700回	1,708回	1,716回
	1日平均	6.79人	7.02人	7.05人	7.08人	7.11人	7.15人	7.18人
	利用率	45.27%	46.80%	47.00%	47.20%	47.40%	47.67%	47.87%

※阿寒定員20名、音別定員15名とし、サービス日数を阿寒308日、音別239日で算定

② 収支計画のうち財源についての説明

見込むことができる主な収入は、サービス費収入の介護給付費収入と自己負担金収入である。
介護給付費については、報酬改定により増減する可能性があるものの、利用者については未利用者に利用を促し、収入の増加を見込んでいる。
資金不足が生じた際は、一般会計繰入金で対応する。
【利用者が少ないため、長期入院や施設入所による利用減があった場合には歳入額への影響が大きい】

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資経費は無く、大部分が業務委託費や施設の維持管理経費であり、委託業者と緊密に連携を図り、施設の管理については、保守・維持の管理を確実に実施するとともに、費用の抑制を図りながら、一般会計繰入金
の減額に努める。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	阿寒地区と音別地区にそれぞれ事業所があるものの、距離的にも離れており、統合による利用者の利便性が損なわれることから、統合の予定はない。 また、地域における唯一の通所介護サービスであり、廃止により高齢者介護サービスの低下を招くことから、廃止等も行わない。
民間の活力の活用に関する事項 (P P P ・ P F I など)	現在は、公的サービスとして釧路市が実施しているが、将来的に民間活力が活用できないか慎重に検討していきたい。

② 財源についての検討状況等

介護保険適用外の料金の見直しに関する事項	通所介護サービス事業の食事代など、保険適用外の料金については、物価上昇に合わせた検討を行っていくが、安易な値上げは利用者離れを招く恐れがあるため、慎重に検討していく。
----------------------	---

7. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	取組状況の進捗管理は1年ごとに実施し、実績との乖離を修正するため、高齢者人口、要支援・要介護認定者数、利用者数の推移を踏まえ、収支計画の見直しを適宜行っていく。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	平成30年度 (決 算)	令和元年度 (決 算)	令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
収益的収入	1	総 収 益 (A)	77,316	76,677	75,128	75,841	75,781	75,778	75,777	75,776		
	(1)	営 業 収 益 (B)	44,628	48,968	46,492	47,400	47,637	47,875	48,114	48,354		
		ア 料 金 収 入	44,628	48,968	46,492	47,400	47,637	47,875	48,114	48,354		
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)										
		ウ そ の 他										
	(2)	営 業 外 収 益	32,688	27,709	28,636	28,441	28,144	27,903	27,663	27,422		
		ア 他 会 計 繰 入 金	32,613	27,709	28,636	28,441	28,144	27,903	27,663	27,422		
		イ そ の 他	75									
	収益的支出	2	総 費 用 (D)	77,316	76,677	75,128	75,841	75,781	75,778	75,777	75,776	
		(1)	営 業 費 用	77,297	76,661	75,115	75,823	75,773	75,773	75,773	75,773	
			ア 職 員 給 与 費									
			うち 退 職 手 当									
			イ そ の 他	77,297	76,661	75,115	75,823	75,773	75,773	75,773	75,773	
		(2)	営 業 外 費 用	19	16	13	18	8	5	4	3	
		ア 支 払 利 息	19	16	13	18	8	5	4	3		
		うち 一 時 借 入 金 利 息	19	16	13	18	8	5	4	3		
		うち 資 本 費 平 準 化 債 分										
		イ そ の 他										
3		収 支 差 引 (A)-(D) (E)										
況調査の対象となる阿寒サービス及び音別		資本的収入	1	資 本 的 収 入 (F)	1,593	2,001	1,418	5,018	945	668	670	671
			(1)	地 方 債				3,800				
				うち 資 本 費 平 準 化 債								
	(2)		他 会 計 補 助 金	1,593	2,001	1,418	1,218	945	668	670	671	
	(3)		他 会 計 借 入 金									
	(4)		固 定 資 産 売 却 代 金									
	(5)		国 (都 道 府 県) 補 助 金									
	(6)		工 事 負 担 金									
	(7)	そ の 他										
	資本的支出	2	資 本 的 支 出 (G)	1,593	2,001	1,418	5,018	945	668	670	671	
		(1)	建 設 改 良 費				3,800					
			うち 職 員 給 与 費									
		(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	1,593	2,001	1,418	1,218	945	668	670	671	
			うち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金									
(3)		他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金										
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金											
(5)	そ の 他											
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)											

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (見込み)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
区 分								
収支再差引 (E)+(I) (J)								
積立金 (K)								
前年度からの繰越金 (L)								
前年度繰上充用金 (M)								
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)								
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)								
実質収支黒字 (P)								
(N)-(O) 赤字 (Q)								
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)								
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)								
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)								
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	44,628	48,968	46,492	47,400	47,637	47,875	48,114	48,354
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)								
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)								
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)								
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)								
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)								
他会計借入金残高 (W)								
地方債残高 (X)								

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (見込)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
区 分								
収益的収支分	32,613	27,709	28,636	28,441	28,144	27,903	27,663	27,422
うち基準内繰入金								
うち基準外繰入金	32,613	27,709	28,636	28,441	28,144	27,903	27,663	27,422
資本的収支分	1,593	2,001	1,418	1,218	945	668	670	671
うち基準内繰入金								
うち基準外繰入金	1,593	2,001	1,418	1,218	945	668	670	671
合 計	34,206	29,710	30,054	29,659	29,089	28,571	28,333	28,093